

患者発生状況とモニタリング指標

【患者発生状況】

公表日	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28
初発患者	No.59		No.62	No.64 No.65	No.69	No.72 No.73 No.74	
接触者等		No.60 No.61	No.63		No.66 No.67 No.68 No.70	No.71	No.75 No.76 No.77

【指標と現在の状況】

指標	水準	期間	7/28時点	患者内訳
新規感染事例数(※)	3	7/24 ~ 7/28	7	No. 62,64,65,69,72,73,74
新規感染者数	10		16	No. 62,63,64,65,66,67, 68,69,70,71,72,73, 74,75,76,77
入院患者数	20		24 (うち空港検疫2名)	

※1名の感染者の濃厚接触者から複数の感染があった場合も、全体を1事例として計上します。

モニタリング指標を踏まえて

- 感染経路は、おおむね推定
- 66例目までの接触者の検査もほぼすべて**終了**
- 170床超**の病床を確保
- 宿泊療養施設は**約100室**を確保予定
(JTBと連携)

さらなる確保を
進める!

- ・**市中感染が発生している状況にはない**
- ・**感染拡大に備えた入院受入体制にも目途**

県外への移動

必要性や移動先について
今一度立ち止まって慎重に検討を!

繁華街など

感染者の急増エリアとの往来は避けて!

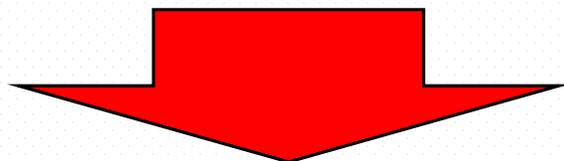
帰省等を検討されている方へ

感染者急増エリアに
お住まい、お勤めの方は慎重に検討を!

モニタリング指標を3つ上回る

感染の多くが若い世代・県外由来

全国でクラスター発生
(接待を伴う飲食店、クラブ、カラオケ等)



さらなる**感染拡大**を防ぎ、
市中感染を起こさないために
特措法第24条第9項に基づく協力を**要請**

県内での感染拡大を防ぐために

三重県指針
ver.3

特措法第24条第9項に基づく協力の要請

県民の皆様へ

- 県外における繁華街など感染者急増エリアの
感染防止対策が不十分な
飲食店、クラブ、カラオケ等の利用の**自粛**を!

若い世代の方は
特に慎重に!

事業者の皆様へ

- 接待を伴う飲食店、クラブ、カラオケ等**

全国でこれまでに
クラスター発生!

はガイドライン実践の徹底を!

高等教育機関の皆様へ

- 感染防止対策の徹底を!**

部活動など
においても徹底!